

## 令和4年度 第2回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時： 令和5年2月28日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所： 羽曳野市役所 A棟中・東会議室

出席者：(委員) 上野委員、橋本委員、脇谷委員、菊川委員、松井委員、黒川委員、田村委員、河津委員、  
菅谷委員、森委員

(教育委員会) 村田教育長、吉澤生涯学習室長

(事務局) 南里課長、奥野館長、宮下主幹、白江主事、細井再任用、岩佐再任用

傍聴者： 1人

### ●開会

教育長挨拶

**教育長**：令和4年度の学力学習状況調査の結果が秋に出ている。小学校（義務教育学校）6年生と中学校3年生（義務教育学校9年生）で、教科書、雑誌、まんが等を除いた結果だが、2点気になる。読書時間－学校の授業時間以外に土日以外に毎日どのくらいの時間を読書するか、の設問。小学生で「全くしない」が、本市31.2ポイント、大阪府が28.9、全国が24.0。中学生で本市53.3、大阪府46.3、全国37.4。読書する時間が少なく習慣とされていないことが見える。毎日30分から1時間読書する子が一番正答率が高い。2時間以上読書する子が学習効果があるかというところではない結果も出ている。中学生では全く読書しない子が半分以上ということが気になる。

家庭での蔵書数について、「0から10冊」は小学校で、本市16.1ポイント、大阪府12.9、全国11.1。全国と比べて5ポイント多い。中学生の「0から10冊」は、本市23.3ポイント、大阪府18.4、全国14.6。課題が浮き彫りにされている状況。読書習慣をふくめ、図書館運営についてご意見をいただき今後に向けて進めていきたい。

（教育長 公務のため退席）

事務局より、議事録の要録をWEB及び中央図書館にて紙ベースで公開すること、そのため会議を録音することを報告

この協議会の様子を写真撮影することの了解を得た

委員の紹介後、出席者が10名であり協議会が成立の報告、事務局職員の紹介

会長挨拶

### ●議事

議題 令和5年度図書館事業活動計画（案）について

**事務局**：（配布資料「令和5年度羽曳野市立図書館事業計画（案）」により説明）

新規事業として、

1.学校と連携し、タブレット端末を活用した子どもの読書環境の充実

先ほどの教育長の話にもあったが、全く本を読まない、家に本がないという状況の中で、使い慣れたタブレットや見慣れた電子書籍にふれてもらうことで、少しでも読書のおもしろさの体験のきっかけになればいいという思いから取り組みたい。

2.中央図書館、陵南の森図書館へのWi-Fi設置と、インターネットサービスを利用できるパソコンの設置

図書館で調べものをする時に紙の本とインターネットを併用できるように、2館にWi-Fiを設置し、インターネットで調べられるパソコンを1台用意する。

### 3. 陵南の森図書館40周年記念事業の実施

障害者サービスについて、対象者を広げていくという話をしていた。そこまでたどりつけなかったが、これまでの陵南の森図書館だけでなく中央図書館にも担当者を置いて研修などに行っており、準備を進めている。

多文化サービスについて、羽曳野市の小中学校で一番多いのはベトナムから来られた子どもさん。これまで全くなかったベトナム語の絵本を入れている。(同じ作品で言語が違う絵本の現物を各委員に見ていただく) なかなか多くは揃えられないが少しでも子どもたちが母国語に触れることができるように、日本の子どもたちも同じ学校に通っている子たちの文化を知る機会を持ってもらえるようにしていきたい。

コロナ感染症の影響でここ数年できていなかった講演会、工作教室などもやっていきたい。おはなし会の人数制限も緩和している。

コロナ感染症対策は、日本図書館協会のガイドラインにより対応しており、今後の動向を注視する。組織について、令和5年4月で機構改革が行われる。3月の教育委員会議で決定されることで、現時点では案ということをご承知おきいただきたい。図書館の組織の位置づけは変わるが、通常の業務については変更ない予定。

**委員：**電子図書館サービスについてコンテンツはどんなものがどれくらいあるか教えてほしい。児童向けコンテンツがどんなもので何点くらいあるのか。

**事務局：**集計がされていないが、コンテンツとしては現在全体で9,700くらい、子ども向けはだいたい数百くらいです。

**委員：**子どもが読みたがるものがはいつているのか知りたい。また、電子絵本とかはどうか。

**事務局：**4月に導入する「読み放題パック」には、人気がありよく借りられているものが含まれる予定。動く絵本は金額的に手が出なかった。普通の絵本がPDFで読めるようなものになる。

**委員：**電子絵本は紙の絵本に優るようなものがまだ出ていない。以前見た電子絵本はよくなかった。

**委員：**学校のタブレットは家に持って帰れるのか。家で使うことができるのか。学校司書にはタブレットは配布されているのか。

**委員：**学校によって違います。

**委員：**四天王寺大学との連携について、実績はどうか。どんなものが求められているのか。

**事務局：**今年度実績は4冊借用しています。内容は、仏教の専門書です。

**委員：**組織について、図書館は「係」になるのか？

**事務局：**図書館として独立しているが、管轄は新しい課ということ。図書館長の職階は今までどおりの予定。

**委員：**世間では生涯学習を市長部局にする動きがあり、図書館の所管も市長部局とすることが可能となっている。これはいろいろと問題があるので、教育委員会の中でないといけないと思っている。その点について今は動きはないか。

**室長：**(新しい)本庁舎ができたときに全体(の部署)が移った際にそういうことも視野に入れた今回の組織編成になる。再編はありえる。メリット、デメリットを考えていきたい。

**委員：**図書館は内心の自由やプライバシーの問題が関連する。絶対に教育委員会の所管でないとけない。

**会長：**課としてなくなっても図書館として裁量や決定権が図書館長にあるとの流れと考えていいか。

**事務局：**現在、公民館が教育委員会の中にあつて公民館として独立している。同じように図書館も独立するもの。

**会長：**図書館の独立性は担保されるのですね。

**室長：**はい。これまで図書館は生涯学習を担ってきた。生涯学習を補強しながら組織として組み立てるために新しい組織に位置づけられるということです。

**委員：**学校との連携も今までどおり変わらないということか。羽曳野市の学校図書館は公共図書館との連携が密にできている。

**事務局：**今までどおりです。

**会長：**既に配布されているタブレットについて、子どもたちは（電子図書館の）コンテンツを今は利用しているのか。利用状況は？

**事務局：**一部のクラスで何度か取り組まれているケースがいくつかあるという状況だと思う。学校教育課で電子図書館を活用する際の約束ごとや活用方法を出していこうとしている。4月からは利用が増えると思うが、今はIDを付与済みなのでお試しで使ってもらっている状況。

**会長：**先ほど話があったが、学校司書はタブレットの配布を受けているのか。

**委員：**学校によって違う。先生方も自分のものは持っていない。学校図書館も学校により状況が違う。

**委員：**前回の協議会で、サマーレビューで図書館のあり方を検討中とのことだったが、その後議論されていることはあるか。

**室長：**皆様が期待されるほど進んでいませんが、大きな課題なので引き続き継続案件としています。

## 議題 その他

**会長：**前回の協議会でお話しした意見書の案を配布します。

（要望項目を読みあげて確認。内容について全員賛同。）

**会長：**では、この内容で提出します。日時は3月29日（水）午後2時からで設定済みです。提出に行くメンバーが毎回同じなので、できれば別の委員にも来ていただけるようご協力をお願いします。

**会長：**各委員からご意見などお願いします。

**委員：**学校にタブレットが入ってから図書館での調べ学習が減っている。時間も少なくなっている。

（紙の）本も使ってもらえるよう計画をたてていけたらと思う。百科事典の利用指導を行った際、担任の先生により生徒の調べ方に違いが出ていた。パソコンを使うクラスでは生徒の答えへの到達の程度に差があった。

市立図書館との関係では、「うちどく」でお家の方が協力してくれ、（本を選ぶために）図書館に久しぶりに行った、との声を聞いた。お家の方を巻き込んだ図書館利用を提案していけたらと思う。

外国語の本を市立図書館で借りられるのがありがたい。ポルトガル語の本がなかなか見つからず、あっても高額で学校では買えない。助かっている。

**委員：**幼稚園のとなりが図書館なのでお母さん方が本を借りているという話をちょくちょく聞く。長期の休みには、幼稚園でも本を親子で選んで借りてもらって保護者の方を巻き込むようにしている。1日1回は読み聞かせをし、1ヶ月に1回は（ボランティアに）おはなしに来てもらっており、小学校に上がった時の国語などの理解につながればと思う。

**委員：**羽曳野の図書館は、図書費や職員体制が十分とは言えない中、府下でも貸出実績などは高い。正規の司書がいい仕事をしてきたからだと思うが、やめられたらどうなるのか。不満に思うことは、大

人向けのサービスが十分にできていないこと。これは企画する職員が少ないからだと思っている。そこをなんとかしたくて協議会に携わってきたが、とうとうここまで来た。市のあり方にも関わることだが、なにがなんでも正規の司書職員を採用してこれまでの図書館のいいところを継続して行ってほしいと切に願っている。

**委員：**これまで羽曳野の図書館運営がスムーズにいつているのは、司書が長年継続して働いてきてこその実績。現在羽曳野は事務職員もいてくださっているが、司書職員の職務と違っているのではないか。先日発行の広報でも司書の採用はされていなかった。秋の採用時にはなんとしても採用をしてほしい。

先ほど動く絵本のことが話にあったが、子どもは絵をページからページに移った時に自分で絵を動かしている。読んでもらうことで自分の考えたことが間違っていなかったことを知って自分の力にする。

**委員：**教育長の話にあった、読書時間などが少ないというのは残念なことだ。古市図書館は去年から（専任の）司書に入ってもらってとてもよくなった。

**委員：**古市図書館は利用者の動きが活性化したように思う。「人」が大事なことがわかる。

**委員：**家に本がないという実態はショックだ。子どもがおはなしに興味を持って自分で読む力をつけるのは地道に続けていくしかないと思う。児童書の「読み放題パック」とあるが、ひとつのコンテンツがあればいろんな子どもがタブレットで本を読むことができるのか。

**事務局：**コンテンツにより無制限に読めるものもあれば、ひとりだけしか借りられないものもある。「読み放題パック」は何人もが同時に読めます。

**委員：**保育園などで小さい時から本を読んだりすることがなければ、小学校や中学校になって読書時間などが減っていくのかなと思う。市立の保育園などの状況はわかるが、民間でも指導してもらいたいと思う。司書については市は真摯に考えていただきたいと思う。

**委員：**図書館はいろいろ変わっている時期かと思う。古市図書館は活気が出てきたことを実感している。まだまだ可能性はあると思うので、「人」は大事だと常々思っている。

**委員：**学校の調べ学習をタブレットですること、班で話し合ってまとめるということがどうなっているのだろうか。子どもたちの意見が違う場合はどのようにされているのだろうか気になる。

府下で、図書館と福祉部門が協力して認知症の方のカフェの活動をされているのを見たことがある。みんなが参加できる図書館を、やればできると思う。図書館には専任の司書を置いてほしい。高齢者や障害者、すべての市民が利用できるようになってほしい。

**委員：**学校の調べ学習については、新聞形式でまとめる調べ学習では、グループでどうするか話し合う。自分の興味のあることの調べ学習では、タブレットを使ったり本を調べたりしている。

**委員：**教育長の話にあった読書にかけける時間、家庭の蔵書数などが少ないという状況は、急にどうこうできない。それがわかっているならなおさら図書館が大事だ。家に本がなくても図書館にはいっぱい本がある。自分で探せなかったら「探して」と頼める人がいる。状況を補えるのが図書館だ。

**委員：**本屋さんがない自治体が増えている。図書館もだが、背表紙を見て本を探す楽しさはネットでは無い。

**委員：**河内長野の図書館活動状況では、さっき話のあった認知症カフェや不登校の親の集いなどが提供されていた。司書ありきの事業だと思う。みんなが楽しめる図書館であってほしい。

## ●閉会

生涯学習室長挨拶